

小樽市港湾整備事業経営戦略(案)

団 体 名 : 小樽市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和7年7月1日
職員数	0 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	重要港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方		現行の使用料体系については以下の表のとおり。 本市の使用料は、施設に係る費用(減価償却費、補修費等)を使用料収入で賄うことを基本としているが、他港との競争確保の観点から他港における使用料設定を勘案した上で設定している。				
施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
	使用料区分	(H〇年改正)	(H〇年改正)	(a/b)%	(H〇年改正)	(b/c)%
ふ頭用地	舗装	別紙参照		%		%
	未舗装			%		%
上屋	荷さばき上屋			%		%
	燻蒸上屋			%		%
	旅客上屋			%		%
荷役機械				%		%
引船				%		%
貯木場				%		%
その他				%		%

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	H29	208,018トン	H30	184,520トン	H31	213,854トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29	204,864人	H30	198,795人	H31	211,399人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	H29	353,759,432円	H30	343,438,932円	H31	342,343,336円
収益的収支比率 ※過去3年度分を記載	H29	73.9%	H30	63.7%	H31	88.3%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	68.9%	H30	61.5%	H31	72.7%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	2.4%	H30	19.7%	H31	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	74.4%	H30	65.2%	H31	57.2%

【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率及び経費回収率が100%を下回っている。

有形固定資産減価償却率は57.2%となっているが、耐用年数を超えて使用している資産が多くなっている。

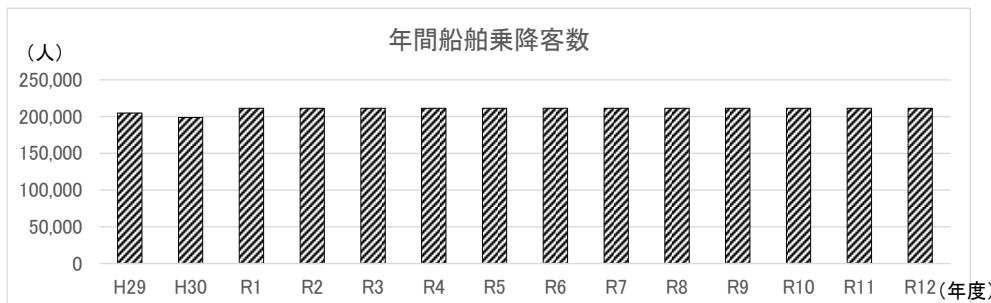
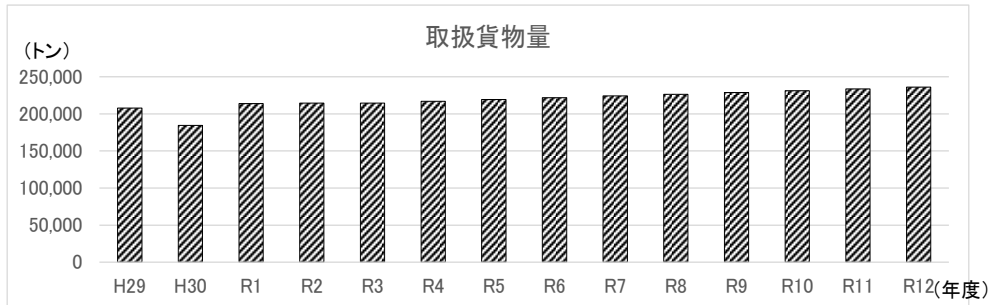
2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

取扱貨物量については、今後、ポートセールスの推進により、10年間で10%程度増加することを見込んでいる。
また、年間船舶乗降客数については、令和元年度と同程度の211,400人を見込んでいる。

	(年度・トン)													
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
取扱貨物量	208,018	184,520	213,854	214,650	214,650	217,035	219,420	221,805	224,190	226,575	228,960	231,345	233,730	236,115

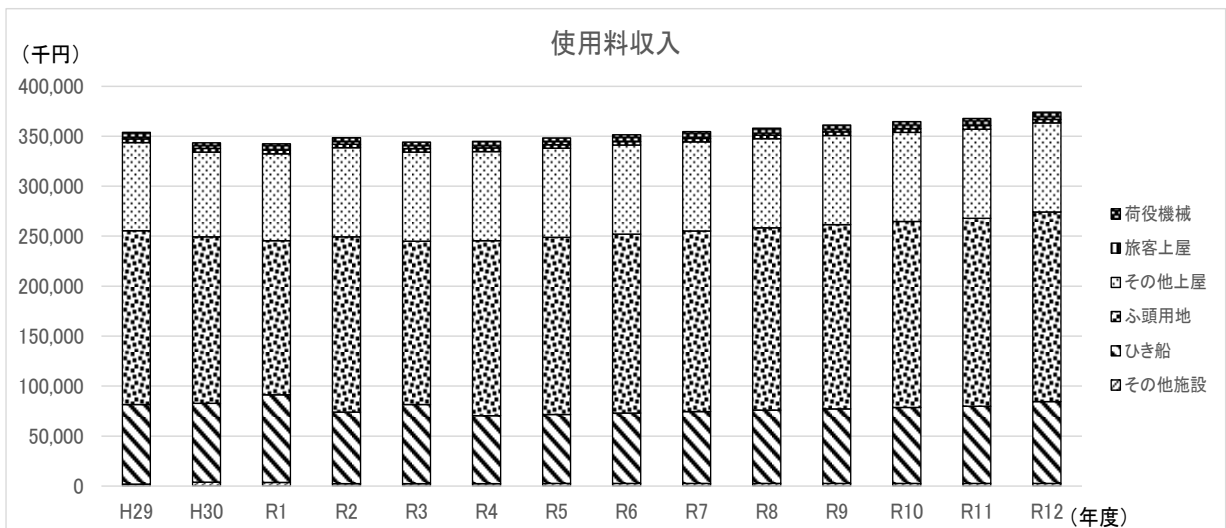
	(年度・人)													
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間船舶乗降客数	204,864	198,795	211,399	211,400	211,400	211,400	211,400	211,400	211,400	211,400	211,400	211,400	211,400	211,400



(2) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しについては、取扱貨物量は今後10年間で10%程度増加することを見込んでおり、使用料収入についても概ね10%程度増加することを見込んでいる。
ただし、ひき船使用料については、小樽港におけるクルーズ船の寄港増、また、石狩湾新港における令和3年度以降のチップ船の寄港減や令和12年度以降のLNG船の寄港増を見込んでいる。

	(年度・千円)													
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
荷役機械	6,525	5,747	6,282	6,557	6,564	6,636	6,709	6,782	6,855	6,928	7,001	7,074	7,147	7,220
旅客上屋	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502
その他上屋	88,162	84,903	87,166	89,153	89,152	89,152	89,152	89,152	89,152	89,152	89,152	89,152	89,152	89,152
ふ頭用地	173,937	166,527	153,978	175,300	163,500	175,314	177,131	178,948	180,765	182,582	184,399	186,216	188,033	189,850
ひき船	79,684	78,933	87,904	71,486	79,029	67,778	69,136	70,494	71,852	73,210	74,568	75,926	77,220	81,658
その他施設	1,949	3,826	3,511	2,490	2,489	2,514	2,542	2,570	2,598	2,626	2,654	2,682	2,710	2,738
合計	353,759	343,438	342,343	348,488	344,236	344,896	348,172	351,448	354,724	358,000	361,276	364,552	367,764	374,120



(3) 施設の見通し

① 上屋	本市の上屋(貨物上屋)については、施設の老朽化が進んでいることから、上屋の健全度を把握した上で改修計画を立案し、優先順位を定め計画的に上屋改修を行うことにしているが、今後は、ライフサイクルコストや利用状況を勘案し、建替えが有利となる場合は併せて建替えの検討も行う。
② 荷さばき地	荷さばき地については、施設の老朽化や利用状況に応じて適宜対策を行っているが、今後は、新たな港湾計画に沿ったふ頭整備に合わせた整備の検討を行う。
③ 荷役機械	荷役機械については、令和元年度から令和2年度において老朽化に伴う延命化対策工事を行っており、今後は、適切な保守点検等を行っていく。
④ ひき船	ひき船については、平成30年度から令和元年度において新造船を行っており、今後は、適切な保守点検等を行っていく。

施設更新スケジュール(予定)と更新費用見込

単位:千円

施設	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
上屋	事業名	港湾上屋改修事業											
	内容	火報設備・電気設備等改修				外壁・屋根等改修							
	事業費	18,600	27,200	32,200	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
荷さばき地	事業名	第2号ふ頭荷さばき地整備事業											
	内容	休工			実施設計	舗装・照明等の整備		R7完工予定					
	事業費	—	—	—	8,200	42,000	42,000						
荷役機械	事業名	多目的荷役機械延命化対策事業											
	内容	設備更新	R2完工										
	事業費	84,800											

(4) 組織の見通し

港湾室職員は26人であるが、港湾整備事業業務の専任職員はおらず、他業務と合わせて行っている状況であり、現状では現行の人員数を維持することを想定している。
--

3. 経営の基本方針

令和2年12月に小樽港の将来に向けた取組方針として、小樽港長期構想を策定しており、今後、この構想にかかげているプロジェクトに沿って、官民連携したポートセールスを行い、取扱貨物量の増加を目指す。 また、この取組により、関係する施設の使用料収入増を図り、経営の安定化に努めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化している施設に関しては、適切な維持補修により、現在提供しているサービス水準を維持することを目指す。
-----	--

大規模な建替え等が必要となった場合には、単に現在と同程度の施設等を整備するのではなく、新たに投資する金額に見合う収入が見込めるか、規模等を縮小しても必要とされるサービス水準を維持できるか、活用できる財源等はないか等、費用対効果を検討した上で、適切な施設等の整備を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	取扱貨物量の増加を図るなど、使用料収入の確保に努める。
-----	-----------------------------

使用料収入の見通しについては、取扱貨物量は今後10年間で10%程度増加することを見込んでおり、使用料収入についても概ね10%程度増加することを見込んでいる。
ただし、ひき船使用料については、小樽港におけるクルーズ船の寄港増、また、石狩湾新港における令和3年度以降のチップ船の寄港減や令和12年度以降のLNG船の寄港増を見込んでいる。
使用料収入で賄えない費用については、資本費平準化債の活用や一般会計からの繰り入れ等により、所要額を確保することとしている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

管理費については、現在と同水準を維持するものと見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	予定なし
投資の平準化	既に一定程度の平準化は行っており、未反映のものは特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	使用料収入の見通しについては、取扱貨物量は今後10年間で10%程度増加することを見込んでおり、使用料収入についても概ね10%程度増加することを見込んでいる。 ただし、ひき船使用料については、小樽港におけるクルーズ船の寄港増、また、石狩湾新港における令和3年度以降のチップ船の寄港減や令和12年度以降のLNG船の寄港増を見込んでいる。 なお、使用料については、提供しているサービスに対する適切な対価であるかを検討し、他港の使用料も考慮したうえで、今後も適正な使用料を設定していく。
企業債	企業債への依存度を減らしていくため、各年度の企業債発行額は原則として償還元金の範囲内とするよう努める。
繰入金	一般会計からの安易な繰入に頼ることなく、受益者の負担と費用対効果を考えながら事業展開することにより、赤字額の圧縮に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	なし
管理運営費	なし
職員給与費	該当なし
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、事業の運営状況について、概ね5年ごとに検証し、必要があれば経営戦略の見直しを検討する。
---------------------	--

施設名	使用料区分		単位	現行 (a) (R2. 4. 1改正)	前回 (b) (R1. 10. 1改正)	改定率 (a/b) %	前々回 (c) (H26. 4. 1改正)	改定率 (b/c) %		
港湾施設用地使用料	ア. 一般使用	(1) 許可の日から15日以内	1日1平方メートル	円	3.81	3.74	102%	3.74	100%	
		(2) 許可の日から16日以降	1日1平方メートル	円	5.72	5.61	102%	5.61	100%	
	イ. 専用使用	1等地	1平方メートル1月までごとに	円	61	60	102%	60	100%	
		2等地	1平方メートル1月までごとに	円	52	51	102%	51	100%	
		舗装地	各等地の単価に加算	円	16	15	107%	15	100%	
ウ. 港湾施設以外の施設のために使用	アまたはイの5割増とする。									
上屋使用料	ア. 一般使用	1平方メートル1日までに	中央5号上屋	(1) 許可の日から3日まで	円	4.64	4.64	100%	-	-
				(2) 許可の日から4日以降15日まで	円	9.41	9.41	100%	-	-
				(3) 許可の日から16日以降30日まで	円	20.88	20.88	100%	-	-
				(4) 許可の日から31日以降	円	42.32	42.32	100%	-	-
			港町1号上屋	(1) 許可の日から3日まで	円	4.18	4.18	100%	4.10	102%
				(2) 許可の日から4日以降15日まで	円	8.47	8.47	100%	8.31	102%
				(3) 許可の日から16日以降30日まで	円	18.78	18.78	100%	18.44	102%
				(4) 許可の日から31日以降	円	38.07	38.07	100%	37.37	102%
			その他の上屋	(1) 許可の日から3日まで	円	3.64	3.64	100%	3.57	102%
				(2) 許可の日から4日以降15日まで	円	7.37	7.37	100%	7.23	102%
				(3) 許可の日から16日以降30日まで	円	16.34	16.34	100%	16.04	102%
(4) 許可の日から31日以降				円	33.11	33.11	100%	32.50	102%	
イ. 専用使用	1平方メートル1月までごとに	中央5号上屋	円	438	438	100%	-	-		
		港町1号上屋	円	394	394	100%	387	102%		
		その他の上屋	円	344	344	100%	338	102%		
ウ. 特定施設使用	(1) 港町1号上屋くん蒸施設使用	1.くん蒸を行う場合、1平方メートル1日までごとに		円	198	198	100%	194	102%	
		2.くん蒸を行わない場合は、アまたはイの料金								
		(2) 鉱石上屋使用	1平方メートル1月までごとに	円	408	408	100%	400	102%	
	(3) 旅客上屋使用	1平方メートル1月までごとに		円	410	410	100%	402	102%	
		エ. 上屋付属建物使用	1平方メートル1月までごとに	円	294	294	100%	289	102%	
荷役機械使用料	ア. 使用時間が1時間まで			円	51,124	51,124	100%	50,195	102%	
	イ. 使用時間が1時間超の場合		超過時間30分まで毎に加算	円	25,562	25,562	100%	25,098	102%	
ひき船使用料	ア. 係船岸壁のけい離作業に使用	(1) ひき船1時間まで	内航船	総トン数 3,000トン未満	円	33,770	33,770	100%	33,156	102%
				総トン数10,000トン未満	円	73,700	73,700	100%	72,360	102%
				総トン数15,000トン未満	円	112,090	112,090	100%	110,052	102%
				総トン数20,000トン未満	円	126,060	126,060	100%	123,768	102%
				総トン数25,000トン未満	円	143,770	143,770	100%	141,156	102%
				総トン数30,000トン未満	円	174,020	174,020	100%	170,856	102%
			外航船	総トン数30,000トン以上	円	219,670	219,670	100%	215,676	102%
				総トン数 3,000トン未満	円	30,700	30,700	100%	30,700	100%
				総トン数10,000トン未満	円	67,000	67,000	100%	67,000	100%
				総トン数15,000トン未満	円	101,900	101,900	100%	101,900	100%
				総トン数20,000トン未満	円	114,600	114,600	100%	114,600	100%
				総トン数25,000トン未満	円	130,700	130,700	100%	130,700	100%
		(2) 使用時間が1時間を超える場合、超過時間30分までごとに5割の額を加算する。	総トン数30,000トン未満	円	158,200	158,200	100%	158,200	100%	
			総トン数30,000トン以上	円	199,700	199,700	100%	199,700	100%	
イ. 係船岸壁のけい離作業以外に使用	(1) ひき船1時間まで	内航船	円	44,000	44,000	100%	43,200	102%		
		外航船	円	40,000	40,000	100%	40,000	100%		
ウ. 割増料金	(2) 使用時間が1時間を超える場合	超過時間30分までごとに5割の額を加算する。								
		(1) 冬期	アまたはイの5割相当額とする。							
		(2) 執務時間外	アまたはイの5割相当額とする。							
エ. 待機料	(3) 荒天時又は防波堤外	アまたはイの5割相当額とする。								
		ひき船が待機した後、使用者の都合により使用時間を変更し、又は使用しなかったとき、アまたはイ及びウの(2)の合計額の1/2								
オ. 小樽港石狩湾新港間回航料	1回につき	内航船	円	121,000	121,000	100%	118,800	102%		
		外航船	円	110,000	110,000	100%	110,000	100%		
木材水面施設使用料		1平方メートル1月までごとに		円	19	19	100%	18	106%	
冷凍コンセント使用料		1口当たり1時間までごとに		円	147	147	100%	144	102%	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	379,103	355,941	415,878	400,194	355,166	345,826	364,194	367,612	365,654	368,930	372,206	375,482	378,694	385,050	
		(1) 営 業 収 益 (B)	353,759	343,439	342,343	348,488	344,236	334,896	348,172	351,448	354,724	358,000	361,276	364,552	367,764	374,120	
		ア 料 金 収 入	353,759	343,439	342,343	348,488	344,236	334,896	348,172	351,448	354,724	358,000	361,276	364,552	367,764	374,120	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益	25,344	12,502	73,535	51,706	10,930	10,930	16,022	16,164	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930	
		ア 他 会 計 繰 入 金	12,120						5,092	5,234							
	イ そ の 他	13,224	12,502	73,535	51,706	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930	10,930		
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	179,741	223,975	207,656	146,631	139,230	142,097	135,559	150,833	135,545	135,816	147,529	136,119	173,539	136,945	
		(1) 営 業 費 用	154,919	203,623	149,432	134,542	125,063	129,200	123,193	138,634	123,193	123,192	134,725	123,193	160,537	123,931	
		ア 職 員 給 与 費															
		ウ ち 退 職 手 当															
		イ そ の 他	154,919	203,623	149,432	134,542	125,063	129,200	123,193	138,634	123,192	134,725	123,193	160,537	123,931		
		(2) 営 業 外 費 用	24,822	20,352	58,224	12,089	14,167	12,897	12,366	12,199	12,352	12,624	12,804	12,926	13,002	13,014	
ア 支 払 利 息		19,324	14,659	11,697	12,089	9,867	8,597	8,066	7,899	8,052	8,324	8,504	8,626	8,702	8,714		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分	6,201	5,445	4,684	5,179	4,425	4,147	4,017	4,165	4,360	4,627	4,858	5,042	5,201	5,327			
イ そ の 他	5,498	5,693	46,527		4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	199,362	131,966	208,222	253,563	215,936	203,729	228,635	216,779	230,109	233,114	224,677	239,363	205,155	248,105			
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	199,400	1,236,019	690,000	150,700	73,900	77,600	161,002	211,382	186,900	144,700	146,300	150,900	156,100	156,700	
		(1) 地 方 債	199,400	1,109,500	690,000	150,700	73,900	77,600	155,200	187,100	186,900	144,700	146,300	150,900	156,100	156,700	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	143,700	108,000	79,700	44,700	43,400	42,100	93,700	91,800	93,600	91,200	92,800	97,400	102,600	103,200	
		(2) 他 会 計 補 助 金		110,319					5,802	24,282							
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		16,200													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金																
	(7) そ の 他																
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	398,762	1,367,985	898,222	393,534	300,565	281,329	389,637	428,161	408,848	366,160	370,237	379,017	390,329	405,583	
		(1) 建 設 改 良 費	65,285	1,033,152	616,447	112,500	37,000	42,000	68,000	101,800	99,800	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費															
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	333,477	334,833	263,266	222,767	203,731	226,828	321,637	326,361	309,048	306,160	310,237	319,017	330,329	345,583	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	99,035	117,525	140,729	146,323	131,521	132,756	139,267	145,355	125,850	126,150	127,942	130,940	135,114	148,727	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金				18,509	58,267	59,834	12,501										
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 199,362	△ 131,966	△ 208,222	△ 242,834	△ 226,665	△ 203,729	△ 228,635	△ 216,779	△ 221,948	△ 221,460	△ 223,937	△ 228,117	△ 234,229	△ 248,883			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	〔決算見込〕										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)				10,729	△ 10,729				8,161	11,654	740	11,246	△ 29,074	△ 778
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)					10,729					8,161	19,815	20,555	31,801	2,727
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)				10,729					8,161	19,815	20,555	31,801	2,727	1,949
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実 質 収 支	黒 字 (P)				10,729					8,161	19,815	20,555	31,801	2,727	1,949
	赤 字 (Q)														
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$														
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	73.9	63.7	88.3	108.3	103.6	93.7	79.7	77.0	82.2	83.5	81.3	82.5	75.2	79.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	353,759	343,439	342,343	348,488	344,236	334,896	348,172	351,448	354,724	358,000	361,276	364,552	367,764	374,120
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	353,759	343,439	342,343	348,488	344,236	334,896	348,172	351,448	354,724	358,000	361,276	364,552	367,764	374,120
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高	(W)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	〔決算見込〕										
収益的収支分		12,120						5,092	5,234						
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金		12,120						5,092	5,234						
資本的収支分			110,319					5,802	24,282						
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金			110,319					5,802	24,282						
合 計		12,120	110,319					10,894	29,516						